

品 沖縄市議会だより

okinawa city assembly news 2006
平成18年4・5月臨時会、6月定例会



第10号
平成18年9月13日



平成18年第300回沖縄市議会6月定例会が、6月15日から7月5日までの21日間の会期日程で開かれました。6月定例会は、平成18年度沖縄市一般会計補正予算（第1号）他41件の議案等が審議されました。

平成18年 第300回 6月定例会会期日程

6/15	木	施政方針	定例会開会 会期の決定	26	月	常任委員会	総務、文教民生、産業経済、建設委員会における付託案件の審査
		議案説明	議案の提案説明 施政方針				
16	金	議案研究	議案の研究	27	火		
19	月	代表質問	各会派を代表して行う質問	28	木	特別委員会	基地に関する調査特別委員会、畜産衛生問題に関する調査特別委員会
20	火	議案審議		30	金	委員長報告	各委員会における審査報告及び採決
21	水	議案審議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決	7/3	月		
22	木	議案審議		4	火	一般質問	市の行政事務についての質問
				5	水		

傍聴のご案内

市議会では、市民の皆さんの生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

■発行／沖縄市議会 ■編集／沖縄市議会議会報編集委員会
沖縄市仲宗根町26番1号
TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094

沖縄市議会だより 第10号 発行／沖縄市議会 編集／沖縄市議会議会報委員会 沖縄市仲宗根26番1号 TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094

第300回 6月定例会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市長	議案第340号	ミュージックタウン音市場条例	6月30日	原案可決
〃	議案第341号	沖縄市立芸能館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	6月20日	〃
〃	議案第342号	沖縄市児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第343号	沖縄市かりゆし交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第344号	沖縄市福祉文化プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第345号	沖縄市民ふれあい農園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第346号	沖縄市テレワークセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第347号	沖縄市ITワークプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第348号	沖縄市附属機関設置条例の一部を改正する条例	6月21日	〃
〃	議案第349号	沖縄市立学校設置条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第350号	沖縄市建築基準法施行手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第351号	沖縄市都市計画事業土地地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第352号	沖縄市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第353号	沖縄市給水条例の一部を改正する条例	6月22日	〃
〃	議案第354号	沖縄市下水道条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第356号	平成18年度沖縄市一般会計補正予算（第1号）	〃	〃
〃	議案第357号	平成18年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
議員	議案第358号	沖縄市情報公開条例の一部を改正する条例	6月30日	〃
市長	議案第359号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	〃	同意
〃	議案第360号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	〃	〃
市長	報告第182号	平成17年度沖縄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6月22日	報告
〃	報告第183号	平成17年度沖縄市国民健康保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第184号	平成17年度沖縄市土地地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第185号	平成17年度沖縄市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第186号	平成17年度沖縄市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第187号	平成17年度沖縄市土地開発公社事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第188号	平成17年度財団法人沖縄市公共施設管理公社事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第189号	平成17年度財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンター事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第190号	平成17年度財団法人沖縄こども未来ゾーン運営財団事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第191号	平成18年度沖縄市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	〃	〃
〃	報告第192号	平成18年度財団法人沖縄市公共施設管理公社事業計画及び予算の報告について	〃	〃
〃	報告第193号	平成18年度財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンター事業計画及び予算の報告について	〃	〃
〃	報告第194号	平成18年度財団法人沖縄こども未来ゾーン運営財団事業計画及び予算の報告について	〃	〃
議員	報告第195号	基地に関する調査特別委員会の中間報告	6月30日	〃
〃	報告第196号	畜産衛生問題に関する調査特別委員会の中間報告	〃	〃
〃	意見書第58号	東部海浜開発事業の早期完成に関する意見書	〃	原案可決
陳情	陳情第110号	倉浜衛生施設組合新炉建設に伴う地元業者優先活用について（要請）	〃	採択
〃	陳情第112号	嘉手納基地等における那覇防衛施設局発注工事の市内業者優先活用の進達方について（要請）	〃	〃
〃	陳情第125号	公立保育所廃止の方向に関し、慎重な対応と市民への説明を求める陳情書	〃	〃
〃	陳情第137号	アメリカ産牛肉の輸入再開をしないよう国に対して意見書提出を求める要請書	〃	〃
〃	陳情第138号	鍼灸等助成回数的大幅削減の見直しについての陳情書	〃	〃

第298回 4月臨時会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市長	意見案第337号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	4月12日	同意
議員	意見書第56号	F-15戦闘機の訓練用照明弾（フレアー）誤射に関する意見書	〃	原案可決
〃	決議第31号	F-15戦闘機の訓練用照明弾（フレアー）誤射に関する抗議決議	〃	〃

第299回 5月臨時会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市長	議案第338号	専決処分の承認を求めることについて	5月29日	承認
〃	議案第339号	助役の選任につき同意を求めることについて	6月1日	同意
〃	報告第180号	専決処分の報告について	5月29日	報告
〃	報告第181号	専決処分の報告について	〃	〃
議員	意見書第57号	F-15戦闘機の度重なる緊急着陸及び燃料漏れ事故に対する意見書	〃	原案可決
〃	決議第32号	F-15戦闘機の度重なる緊急着陸及び燃料漏れ事故に対する抗議決議	〃	〃

代表質問

今定例会の代表質問につきましては紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。

なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でご覧になるか、市のホームページで会議録検索システムをご覧ください。

ツバイエの会

仲宗根 義 尚議員

一、第三次沖縄市総合計画 第二次基本計画より

アグリビジネス構想の促進について何う。

●市長

アグリビジネス構想につきましては、構想及び計画がこれまで具体的な成果に結びついていないという指摘があることも承知しており、第二次基本計画においても引き続き推進していきます。

今日、食に対する安全の問題や地産地消の奨励等消費者ニーズも多様化し、地域で生産した農産物を単に消費者に提供するという一次産業から二次産業、更には、食品産業である第三次産業まで発展させていくことは、地域ブランドの推進の上からも非常に大切であると考えます。

当構想及び計画をいかに実効性あるものとして前進させていくかがこれからの課題であると認識しており、当計画について、今一度検証し、見直しも含め、より実現性の高い計画、アクションプランの検討を図っていく考えであり、その一つの方法として、

て、沖縄市活性化一〇〇人委員会における検討も考えています。

二、第三次沖縄市総合計画 第二次基本計画より

美東中学校 高原小学校、中の町小学校 屋内運動場改築について何う。

●教育委員会教育部長

三校とも築三〇年以上経過し老朽化が進んでいますが、現在、平成二〇年度開校に向け(仮称)高原第二小学校の建設を進めているところで、この三校につきましても教育活動に支障のないよう維持補修等も進めながら、今後、市の全体計画の中で検討していきたいと考えています。

三、バイオエタノールの車両燃料化について

バイオエタノールは地球温暖化対策、新エネルギー政策への貢献、県内さとうきび産業の振興や地域活性化につながるものと期待されている。

現在、自動車燃料としての実証実験が宮古島や伊江村で行われているが、将来的に政府は沖縄本島全域に進める意向のようであり、また、沖縄振興策の一つに挙げられ内閣府、環境省、経済産業省、農林水産省、国土交通省等による連絡協議会も発足、経済産業大臣が沖縄の特区構想を提案し総理大臣も了承したと新聞は報道している。さらに、県においても今後特区制度の利用や実用化などについて検討を進めていくことになったようである。

去る三月、伊江村において政務調査を行ったが、当村が助成対象になった理由として伊江島バイオマス・アイランド構想があるとのことで、経済の自立、活性化に向け数多くの構想を策定し、国の施策を活用した方が賢明かと思慮する。

本市のさとうきび振興対策との関連性、対応について伺いたい。

●経済文化部長

環境省では、宮古島において平成一七年一〇月七日からバイオエタノール混合ガソリンE3の実車総合試験を開始するとともに、さとうきび、糖蜜からバイオエタノールを生産する設備の建設に着手しています。

走行試験は、県宮古支庁あるいは宮古島の公用車五〇台を用いて開始、今後、対象車両を拡大していく計画を持っており、本市としましても、沖縄産糖蜜から生産されたエタノールを用いたE3の製造、それを利用した実車走行試験を目指し検討を進めていきたいと思っています。

公明党

阿多利 修議員

一、施政方針より 東部海浜開発事業について

市長は、着工されながら市民の賛否が二分される背景には、社会経済の変化、土地利用や企業立地の見直し、将来にわたる市民負担等の不透明さがあるとおっしゃっており、将来にわたる市民負担が実際にあるのか。今一度、東部海浜について経緯、市民への周知方についてお聞きしたい。

また、あらゆる情報を市民に公開し意見の集約を行うとあるが、市民への本事業の情報公開については、これまでいろいろな形で行われ、選挙でも真意を問うということであった。関心を示さない市民への周知は難しいのではないかと考えるが、今後、具体的にどのような手法で一三万市民に東部海浜開発事業の内容を浸透させていくのか。

●建設部参事

社会経済の変化への対応は必要不可欠と考えており、そのため、観光客の動向を始めとする各種社会経済情勢やデータを的確に把握するとともに環境保全にも配慮し、

新・沖縄クラブ

島袋 邦 男議員

一、施政方針より 海兵隊のグアム移転について

日米安全保障協議委員会において在日米軍再編の最終報告が合意されたが、地元への事前説明や調整のないまま、日米両政府間で合意に至ったことは不満であり残念に思う。しかし、戦後六〇年間動かなかった基地がアメリカの世界戦略の一環としてではあるが、沖縄の基地にいる海兵隊八〇〇名、家族を含めると約一万七〇〇名がグアムへ移転するということは、国外への基地移転につながり歓迎すべきものと考ええる。

海兵隊のグアム移転費は新たな国民負担となるとあるが、戦後六〇年の間、市、県民に押しつけられてきた負担を考えれば、少なくとも海兵隊八〇〇人が沖縄県から、日本から移転するわけであり、日本国民全体で負担するのは当然ではないか。

海兵隊のグアム移転を基地負担の軽減とみて一定の評価をするのか、市長の所見をお聞きたい。

●市長

日米安全保障協議委員会における在日米軍再編の最終合意の内容は、普天間基地の名護市への移設、海兵隊司令部等約八〇〇〇名のグアム移転、嘉手納飛行場からの一部訓練の移転、嘉手納飛行場以南の米軍施設区域の返還など、基地負担軽減の方向性が示されていますが、沖縄県民への事前説明や調整のないまま、頭越しに決定がなされ、県民の意志が全く反映されていません。しかも、削減されるとされる海兵隊の数は

市民や企業ニーズに沿った土地利用が図られるよう柔軟に対応すべきであると考えています。

埋立地の取得については、県と協力して企業誘致を実施し、進出企業の目処をつけてから県が国から土地の譲渡を受け、地盤改良実施後、県から土地の譲渡を受け、進出する企業へ分譲することになります。

本市の負担として、埋立後の用地購入費一八四億円及び基盤整備費九一億円が想定されていますが、用地購入の時期等について県と協定を交わしており、このような土地処分の流れから基本的に市民負担は発生しない、また、基盤整備費につきましては、できる限り国の補助事業を導入し、市財政や市民への負担軽減を図ることを基本に計画していきたい旨これまでも答弁しているところです。

これまでの情報公開ですが、平成元年の東部海浜開発局設置当時からいろいろ行なっており、特に、詳しい事業内容の説明を掲載した「マリンシティなんでもQ&A」は、積極的に配布し、PRに努めてきたと考えています。また、平成一五年度から平成一七年度にかけ、みなとまちづくり懇談会を設置して、市民アンケート、シンポジウム等様々な取り組みを行っているところです。さらに、事業主体と連携した事業説明ビデオの上映、国、県、市のホームページでの事業紹介や委員会の議事録等の掲載、そして、最近かなり進展している海上の現場を市民の皆様方に直接見ていただいています。

今後の市民理解につきましては、事業主体(である国、県)と連携しながら多くの市民の皆様方に現地を見ていただき、事業についての理解を深めていただく努力を重ねるとともに、これから設置される(仮称)東部海浜開発事業検討委員会においての同事

その根拠の不透明さが既に指摘されています。県内移設という「沖縄ありき」の発想で基地を県内に集約することにこだわる限り、負担軽減は実現しないと考えています。海兵隊八〇〇〇名のグアム移転は、基地負担の軽減になると解して進めたいという意見があることもよく存じていますが、私のスタンスは、沖縄は余りにも基地との共存ということで長きに渡り重圧に耐えてきたという歴史を見たときに、今回のまだ不確かな部分もある米軍再編を評価する立場にはないと考えています。

二、施政方針より 公共工事への政策的誘導による地元企業参入について
不況の折、あるいは談合問題のペナルティ、過度のダンピング競争等、建設関連業の将来には希望が持てないと言われており、市内でも数社が廃業や転業に追い込まれ、このままで行くと、あと二、三年では市内のほとんどの業者が経営できないのではないかと言われている。

また、建設業者会加入業者は比謝川の河川清掃等市の行事やボランティア活動にも積極的に関わっているが、無加入の会社と同等扱いということで、もう会員にはならないということと脱会していつていると聞く。

公共工事は、政策的な誘導により徹底した地元企業の参入をすすめる必要があるが、施政方針に載せるようなものではないと思う。具体的にどう地元企業の受注機会を多くするのか。本当にこれで沖縄市の建設業者会が希望が持てるのか。

●総務部長

現在、国の三位一体改革による公共事業の縮減は市内の建設業者に大きな影響を及ぼしており、また、建設業界は雇用率の高い業種であることから雇用環境にも大きな影響を及ぼしています。

沖縄市議会だより 6月定例会

沖縄市議会だより 6月定例会

業の精査、検討を通じ、将来に渡る市民負担や市民生活への影響等についてホームページ等を活用し市民の皆様方に情報公開し、PRに努めていきたいと考えています。

二、施政方針より「沖縄市活性化一〇〇人委員会」の設置について

大規模な委員会になると思うが人選、進め方はどうするのか。

委員会では、施政方針に出ている一〇項目を検討するのか。それとも、市の推進する事業全てを検討するのか。

公的委員会なのか、そうであれば報酬等、委員会条例との関連はどうなるのか。それとも市長の諮問機関のような私的な委員会として設置するのか。

●企画部長

これまで行政に設置されている附属機関は行政主導型になりがちで、まちづくりへの市民参画は十分なものではありませんでしたが、分権の時代に入り真の地方分権、いかに協働のまちづくりを実践していくかが行政に求められています。

今、最も大切なことは、市民が行政やまちづくりへ気楽に参画し積極的に活動できる仕組みをより多く作ることで、その一つとして、委員会は一〇の公約の実現に向けて取り組むことを基本とはしますが、市長の私的諮問機関ではなく、いろんな角度から協働のまちづくりを進めていく上で、市政の実現に向け、ともに考え議論を深めることのできるものとしていきたいと考えています。

現在、設置に向け、課長クラスで構成する準備委員会が三回ほど開催され、その中で報酬、構成等様々な視点から討議を行っており、またより次第、早い時期の設置に努めていきたいと考えています。

●市長

早急に一〇〇人委員会を発足させる意味で、

市としては、本市発注の公共工事につきまして、本年度から各クラス別の指名業者数を増やし、できるだけ市内の業者が指名できるよう努めているところで、また、市の経済活性化と雇用拡大のため、国、県および関係機関には公共工事の発注に際し地元企業の優先発注をこれまで以上に強く働きかけていきたいと考えています。

●市長

国 県および関係機関等に対し、公共工事の発注に際しては地元企業へ優先発注していただきたいということでこれまで以上に私が先頭に立って頑張っていきたいと思っています。これまでも頑張ってきたと理解していますが、やはり市長自ら先頭に立ち、沖縄市の業者の皆さんにしっかりと光が当たることを真つ先に考えて動きたいと思っています。

三、施政方針より 図書館建設について 私も早期の図書館建設を願う者の一人であるが、設置場所が問われる。

市長選挙の時、何かのピラに銀天街に図書館を建設するというのが載っており大変驚いた。国道の水辺ブラザまでの拡幅工事に伴い銀天街の形態が近い将来大きく変化するから銀天街の再生の道を議論している中、図書館建設という市の意向があるのであれば、喜んで移転し補償をいただきたいという方々がたくさん出ており、商売人の意欲がそがれてしまふ構想である。

市長は沖縄市の均衡ある発展と言っているが、銀天街への図書館建設は市民の理解を得られるのか、図書館建設について現在の考えをお聞きしたい。

●企画部長

新図書館につきましては、地域特性を活かし、立地条件や資金計画等多様な在り方を検討しながら、計画的に進めていくつもりです。

をやった際には八万五〇〇〇人の署名が集まっており、ある程度わかっていると思うが、何を根拠に情報が伝わっていないとしているのか。

●市長

過去に国、県へ中身をわからずに要請したのかとありますが、副知事の時代のことでしたら確かに覚えています。あの時に問題になったのは、トカゲハゼの保護をどうするかが一番の関心事だったと思います。その間、いろいろとありまして、社会情勢、経済環境も変わってきました。何よりも変わったのは、環境問題への意識だつたと思います。そういう中で、市から出されてくるもの、あるいは国から私たちが入手できる情報が本当の意味で全てであったとは思っていません。ですから、不透明だと申し上げ、透明性をしっかりと確保すべきだということで、国会の場では反対という立場で質疑をしたことも事実です。

東部海浜開発事業については、市民が事業の中身を十分知らないまま、不透明の中に進められたと感じており、全ての情報を公開する必要があると考えています。私は将来に渡る市民負担や市民生活への影響を経営的な立場で考える必要があることや環境の問題などについて(仮称)東部海浜開発事業検討委員会を設置し、今一度、情報を精査することを市民とお約束しました。従いまして、現段階では賛成、反対を申し上げる状況ではありません。先だって自ら現場視察を行い現地の状況を確認してきましたが、今後は早めに(仮称)東部海浜開発事業検討委員会を設置し、経済や環境の専門家のご意見、あるいは市民の声を聞いた上で判断したいと考えています。

市民が知らないとする根拠は何かということですが、私の元には多くの市民の皆さんの声がありました。東部についても「こ

コザ十字路の活性化については、地域の方々が積極的に自分たちの地域の在り方等を考え、提案していきたいとの動きもあると伺っており、地域や関係者の方々のご意見を十分お聞きしながら具体的な取り組みを進めていきたいと考えています。

●市長

確かに、選挙の時にそういうピラが出たことを知っています。銀天街が余りにも淋しい、暗いという思いをずっと持っており、私が市長になったらという思いで、活性化のため改正まちづくり三法を活用し一三万市民にふさわしい図書館を建設し、商業もできる、住居もあるという施設を作れないかと思ったことは事実です。

しかし、就任後間もなく銀天街のまつりに呼ばれ、その中で青年部の皆さんの銀天街を活性化、再生するんだという意気込みに触れまして、私には私のそういう考えがありました。やはり地域の皆さんの意志が一番大切である、皆さんから上がってくる意見をしっかりとお聞きしたい、意見交換をしたい、その中で行政に何ができるか考えていきたいということを私のあいさつの中で申し上げました。決して、押しつけようとしているのではないということをご理解いただきたいと思います。

市政研究会

島袋 勝 元議員

一、県中部合同庁舎早期完成に向けての基本的考え

この件については市長選挙でも今回の施政方針の中でも一言も触れていない。

県の中部合同庁舎は、沖縄市を活性化させる一番の近道だと思うが市長の考えは何か。

以前に登川重夫議員、仲宗根市長、中部町村会長の四名で、時の副知事に中部合同

庁舎の早期実現に向けてお願いしたところ、「県は行政改革プランの中で、大規模な建物については原則として設計や建設に着手することを見合わせる」とのことで、その後一二年間同じ答弁である。去年の九月議会でも、もう少し強く要請行動をやってほしいとの一般質問を行なったが、例えば、中部合同庁舎の完成により市にどれぐらいの経済効果があるか等の試算をやったことがあるか。

●企画部長

県は行政改革プランの中で、県単独事業による大規模建物、事業費が概ね一〇億円以上のもの及び補助率が低い国庫補助事業による大規模な建物については、原則として設計や建設に着手することを見合わせ事業費の縮減等を図ることとなっています。平成一三年度の福祉保健所棟建設の後、行政棟の建設についていろいろな形で県に要請を行ってきていますが、まだ、状況を解決するまでには至っていません。

経済効果の概要については、今、手元にそういう資料は持ち合わせていませんが、短期的な工事費等はもちろん、職員の配置等による地域経済に与える影響は非常に大きいものと認識しています。

(この地域では)ほとんどの区画整理事業が完了しており、また、中部合同庁舎の整備により、市民はじめ中部圏域の行政サービスの向上が図られることから、県に対しても早期の合同庁舎建設に向けて、更なる強い要請活動をしていく必要があると考えています。

二、土地区画整理事業について

前市長は昨年の施政方針で、二、三年で完成するとしている、

時間をかけると余計に予算がかかる。起債を起こして早期完成すれば(住宅の)新築による税収で十分賄えると思うが、いか

に自衛隊が加わる、共同使用が行われていくことについては、基地の機能強化につながるという観点から反対であるということをしつかり訴えていきたいと思っています。

●企画部長

基地従業員の失業と再雇用につきましては、国より(仮称)駐留軍等再編円滑化特別措置法案が出されており、ポイントとして、一つには首相を議長とする再編関連閣僚会議を設立し米軍再編地域振興特別計画を策定、その中でも離職者発生の抑制、雇用継続を基本とすると述べられています。

今回の海兵隊のグアム移転に伴い基地を抱える沖縄市にとっても基地従業員や地権者が大きな影響を受け、経済的な問題が発生することも予想されますが、国はこの部分の対応策をしつかり行っていくことが求められています。

それから、県経済への影響です。基地返還につきましては、二〇〇七年三月までに統合のための詳細な計画を作成するというところで、六つの候補施設について、全面的、または部分的な返還が検討されていますが、経済的な面から様々な懸念が予想されます。しかし、一方では、北谷町の美浜地区を始め天久の新都心、その他、跡地利用計画で成功している例もあります。

今後、基地経済から脱却し、自立経済による新しいまちづくりを推進する必要があるという観点から、県経済に対する十分なる検討を行っていく必要があると考えています。

二、キャンプ瑞慶覧の跡地利用計画について

キャンプ瑞慶覧の跡地利用計画については、平成一六年から平成一七年に行政

が。

●建設部長

区画整理事業は、合併後間もなく事業が進められています。市施行分の進捗が思わしくなく、非常に長い期間を要しています。これまでの問題点、課題等を整理し、選択と集中により事業の早期完了を図るということで、現在、単費を投入しています。

美里地区は工事一〇〇パーセント完了し、物件補償も工作物一件を残すのみとなっており、現在、平成一九年度の換地処分を目指しています。美里第一地区は、これまで地価の下落等により保留地処分事業の行き詰まりや補助事業及び起債事業である地方特定道路事業も全て使い切ったことから、平成一七年度からは一般財源対応による事業展開を余儀なくされており、現在、保留地処分金事業と一般会計からの単独費(起債分)を投入し、早期の事業完了に向け鋭意努力しています。

市としても、これ以上の事業の長期化は人件費、事業費の費用対効果に著しい不合理を生じさせることから、これからも起債を投入し早期完了を目指していきたいと考えています。

三、東部海浜開発事業について

市長は、去った市長選挙において、現場に行き(事業の)中身を精査した上で、推進するか反対するかを決めたいと述べておられるが、今までの市長の行動からすると中身は十分知っておられるのではないが。過去に元市長とともに国、県に事業の早期実現に向けた要請を行なっているが、(事業の)中身をわからないで要請したのか。

また、市民が事業内容を知らないとのことだが、県や総合事務局からいろいろなパンフレットも出ているし、市民投票

と地権者が中心になって議論した三案から統一案が策定された段階で、今後は、具体的に実施計画、区画整理事業の手法による全容計画が実施されるものと認識しているが、キャンプ瑞慶覧地区は返還予定地でまだ返還されておらず、それ故、いろいろな問題が出ている。

区画整理事業を始める前には埋蔵文化財の有無を確認する調査が必要であり、当局としては、国庫補助を受け平成一九年度までに調査を終え平成二〇年度にはまとめる予定が、平成一七年度の調査を米軍に立ち入り拒否されたことから一年間事業計画がずれることになる。

事業計画全体に影響を及ぼすことになり、日米地位協定にも関連し、この埋蔵文化財の調査を早めに取り組んでいかなければならないと思うが、どのように取り組んで行かれるのか。

●教育委員会教育部長

キャンプ瑞慶覧ライカム地区返還に伴う文化財の調査につきましては、平成一七年九月、在沖米軍海兵隊外交政策部に申し文化財調査のための基地内立ち入り申請を行っていますが、六月現在、まだその許可が下りていません。調査費につきましては、国庫補助事業としてのスケジュール上、今議会に調査費の計上をお願いしていますが、許可を得次第速やかに事業を実施していきたいと考えています。今後、県教育庁、北中城村とも連携しながら、外交政策部に対し調査の実施に向けて要請していきたいと考えています。なお、今年度は五〇箇所の試掘調査を予定しています。

●建設部長

キャンプ瑞慶覧地区の跡地利用計画につきましては、土地利用を図るため平成一五年度より北中城村と合同調査を行い、

跡地利用統一案が平成一六年に作成されています。それを踏まえ、統一案の合意形成に向け地権者説明会等を行って来たところです。

平成一八年度は、まちづくりの実現に向け具体的な整備計画が求められることから、地権者の意向や資金計画を踏まえ事業化の検討を行なう。土地区画整理事業による整備を明確に位置づけ整備主体や整備区域についての方針を明らかにする。まちづくりの道路の検討を行う。今後も地権者の合意形成活動を継続して行う。以上四点を軸に取り組んでいくこととしています。

この取り組みは、地権者自らがまちづくりの方針を決定していくだけでなく、将来の区画整理組合への移行を想定して事務を進めております。今後、必要となる基地立ち入り調査について米軍の外交政策部へ要請を行っていきたいと考えています。

三、沖縄市健康づくり推進本部の実績と強化について

本県はかつて長寿県として全国から注目され、食文化をとおして観光産業や健康食品産業にも大きな効果を上げてきたが、今日では男女とも平均寿命の伸びが鈍化し、憂慮すべき状況にある。長寿県沖縄の復活を目指し各市町村が生活習慣病予防のため肥満対策に取り組んでいる最中、三〇歳以上で肥満と診断された人の割合が男女とも全国一位になっていることが明らかになった。肥満は糖尿病などの生活習慣病とも密接に関係があり、長寿県沖縄県を復活させるためには、県民一人ひとりが生活習慣について真剣に考え改善していく必要があるかと思う。

国の年間医療費は実に三一兆円で、その三分の一が生活習慣病に充てられている。一億国民が肥満解消に取り組めば一〇兆円の医療費が軽減されることになる。本

市の国民健康保険特別会計事業は一三〇億円、行政が生活習慣病対策に徹底して取り組み、国保事業も極端に言えば三分の一に軽減できるかもしれない。

生活習慣病対策は、このように大きな事業であり一部課でできるものではない。全庁的な取り組み、さらには、各団体を網羅し徹底的に追及し、健康づくり市民推進本部を強化していく必要があるかと思うが、いかが。

●健康福祉部長

沖縄市健康づくり推進本部につきましては、本市の医療費の適正化や市民との協働による健康づくりの実施を目的に昨年一二月設置され、健康づくりを三つの段階に分けて取り組むこととし、第一段階は行政全体の問題として、世代ごとの健康課題について全庁で共有し、かつ、対策を検討する。第二段階では、地域や民間とも健康課題を共有し、効果的と認められること、できることから協働で行う。第三段階では行政、地域、民間が健康課題を共有し、各々の健康づくりを進めていくこととしています。

昨年度は、第一段階として推進本部に母子学校部会、成人ヘルシーおきなわシェイ二〇一〇推進部会、高齢者部会の三部会を設置し、世代ごとの健康課題について検討を行っています。また、世代ごとの健康課題を市民一人ひとりに広く知っていただくため、今年二月には平成一七年度沖縄市健康づくりシンポジウムをあしびなーで開催したところです。

今後は、行政、地域、民間が協働できる体制づくりを目指し、各健康課題に対する具体的な対策について部会ごとで検討するために地域や民間等を巻き込んだ活動を展開していきたいと考えています。

六月定例会一般質問

今定例会の一般質問につきまして
は紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。

なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でご覧になるか、市のホームページで会議録検索システムをご覧ください。

○与那嶺克枝議員

障害者自立支援法の制定に伴う本市の支援システム、施設入所・通所の負担軽減について

障害者自立支援法の制定に伴い、自治体の支援システムの構築が必要となる。

市長は楽しく支え合い、安心して生活できるまちとして、総合的な自立支援に取り組むことを掲げておられるが、女性の視点を活かし、福祉政策を十分に具体化、実行していただくことに期待し、質問する。

施設入所・通所の負担について、同支援法の施行に伴い利用者が施設サービス利用を控えるなどの影響が出ており、本市の小児発達センターに通う保護者の皆さんも一〇月からの制度見直しにより、仕事が出来なくなると不安がっっておられ、市に相談してもマニュアル的な回答で、何ら解決の糸口がないと、不満とあきらめと自宅待機でますます障がい児を抱え込む状況となっている。

社会で共に共生し、支えあい、生きる喜びを分かちあえる環境づくりを是非ともお願いし、沖縄初の女性市長の福祉に対する思いを伺いたい。

野の会

内閣 秀太郎 議員

一、東部海浜開発事業について

（市議会の）三度に渡る推進決議では、地域の三〇数パーセントを基地に取り上げられていくことから自立経済を推進するには、海を埋め立てて土地を確保する以外にないとしている。また、去った市の建設業者会総会での来賓者のあいさつの中に、「政府としては、東部海浜開発事業は無駄な公共工事の中に位置づけられ中止される予定であったが沖縄市が八万五〇〇〇名の署名を集めたことから推進されることになった。しかし、国は一期工事のみを手がけるとのこと、二期工事については未定であり、皆さんのご協力をお願いしたい」との訴えがあった。

社会経済状況等の変化の中、東部海浜開発事業は市内業者が優先的に受注できる事業にはなっておらず、立地を求める企業も今では全くないということである。

泡瀬ゴルフ場やライカムなどの基地施設が返還され、嘉手納基地以南は全て開放されるということ、私たちが推進決議をした当時とは全く違う状況に立ち至っており、嘉手納基地以南の基地開放によるおびただしい空き地をどうするかは、基地の跡地利用計画と共に課題となっているのではないかと思う。

東部海浜開発が自立経済の核ではないことは明確であり、海を埋めて、土地を確保しなければならぬ緊急性は全くない。決めたから何が何でも推進するというのは、今日の的に納得できることではない。二期工事について国はまだ決めていないという情報があるが事実なのか。

●建設部参事

東部海浜開発につきましては、埋立工事の効率性、あるいは埋立地の早期利用を考慮した工事行程により、第一区域と第二区域に分かれ、現在は第一区域について工事

食育推進の担当部局、中心部局はどこか。
協議機関の場を設けるべきだと思うが、いかがか。

●健康福祉部長

現在、県において計画を策定中で、次年度（平成一九年度）には各市町村に計画が示される予定となっており、県の計画が示された段階で市の計画を策定していくことになっていきます。

本市の食育月間における食育関係事業の取り組みとしましては、生活習慣病対策の一環としてヘルシーメニュー等の講習会（四回、参加約七〇名）、食生活改善推進委員会を対象にした学習会（六回、食生活改善推進委員一二〇名参加）があります。次年度の事業計画は前年度の十一月頃に策定しており、次年度の食育月間、食育の日についてもその計画の方で検討していきたいと思っています。

食育推進計画については、やはり健康福祉部が主催となり協議会等を作る必要があると思っています。また、こどもから高齢者まで、様々な市民を主体とした健康づくりを進める体制として、昨年十一月、沖縄市健康づくり推進本部を設置しており、今後は行政だけでなく、自治会を含めた地域や企業などを含めた民間との協働による市民の健康づくりを目指していきたいと思っています。

○宮城一文議員

財政運営について

行財政改革大綱に基づく財政改革の進捗状況はどうか。

財政状況が厳しく、予算が組めなくなるとの指摘があるようだが、本市の財政状況について、今のままで予算は何年度まで組

が進められています。

平成一四年度に県と市で実施した土地需要確認作業で、第二区域につきましては、土地需要の見直しなどを再度検討した上で着工することが適当であるとの確認をしています。

二、コザミュージックタウンについて
コザミュージックタウンの範囲はどこまでか。

中の町再開発B地区やC地区、胡屋十字路の四隅の角、その周辺もミュージックタウンの中に位置づけられているのか。

●経済文化部長

市の推進する音楽によるまちづくりは中の町市街地再開発地域に限定せず、市域全体で展開することとしており、ミュージックタウン音市場はその拠点施設と位置付けしています。

現在、B地区は、A地区との連動により多目的広場の計画があり、C地区及びその後続地区については、区画整理による整備が計画されていますので、音楽によるまちづくりを推進する立場で地域とも連携を図りながら、整備されるよう検討していきたいと考えています。

また、胡屋十字路によるオープンカフェの関連につきましても、歩道橋を撤去してスクランブル交差点化を図るということで、バリアフリーが推進され、本市の音楽によるまちづくりに大いに寄与する事業であると考えています。

三、親子平和大使について

家庭や地域に平和活動を広げるには、親子での派遣が必要だと思うが、市長のご見はいかがでしょうか。

●市長

私もそのとおりであると考えており、できるならば、是非、親子一緒に大使として出向き、平和について語り合う時間、場所として位置づけていきたいと思っています。

むことができるのか、市民税や固定資産税などの徴収率はどう改善されてきたか、納税者に不公平のない公正・公平な徴収をなされてきたか。

税収アップや財政問題の課題の解決をどう図っていくのか。また、実効性のある取り組みはなされているか。

●企画部参事

平成一六年度より第三次行政改革大綱に基づく行財政改革が実施されていますが、平成一六年度の実施率は四四・一パーセントと低い状況にあり、平成一八年三月の行革大綱の緊急実施プラン提案時には行革推進委員会（民間の有識者の委員会）から附帯意見がつけられており、第三者機関によるチェック体制、市民や議会に実施状況を報告し推進にあたったのバックアップを実行するため、七月からは各課ヒアリングを予定しています。

財政問題の課題としては、本市の厳しい収支見通しの中、どのような形で（予算を）組めるような財政構造に持つていくかが大きな課題と受け止めています。

●総務部長

税の徴収率として、個人市民税の平成一七年度実績は九〇・三パーセント（対前年比一・三パーセント増）、法人市民税九六・九パーセント（対前年比〇・三パーセント増）、固定資産税七六・九パーセント（対前年比〇・四パーセント増）、軽自動車税八二パーセント（対前年比一・六パーセント増）、市たばこ税一〇〇パーセント（対前年比三・〇パーセント増）で、市税合計八三・八パーセント（対前年比〇・九パーセント増）ということ、伸びています。

公平・公正な徴収ということにつきましては、市税収入は自主財源の根幹をなすものと位置づけており、公正・公平な

負担という意味からも均衡を失しないよう、滞納処分等厳正に行っています。実効性のある税の取り組みとして、組織改善、内部改善の実施、税担当職員の研修強化、さらに国保年金課の滞納整理システムが軌道に乗りますと、さらなる収収の強化に繋がるものと考えています。

●健康福祉部長
年金・国保の未納問題につきましては、いろいろ要因はあると思いますが今後とも国と協力、連携し、国民年金の意義や役割等について、周知を図っていきたいと思います。また、国保については、厳しい運営状況となっていますので、収納率向上や、年々増加する医療費の適正化について、市民の健康づくりの面からも全庁的に取り組んでいく必要があると考えています。

○喜友名朝清議員

改正道交法施行による違法駐車取締りによる空き店舗への影響について

駐車違反取締りの民間委託などを柱とする改正道交法が六月一日施行された。同法の施行により閉店や移転を余儀なくされる店が増えるものと思われ、空き店舗事業に逆行するのではないかと。

胡屋地区の一番街商店街振興組合、サンシティ商店街振興組合、センター商店街振興組合、コザゲート通り会、パルミラ通り会、胡屋大通り会、コザショッピング通り会、胡屋市場組合から議会に出された要望書にも新道路交通法の交通規制の検討という項目があるが、行政としてもまちの活性化に逆行するような法律であれば、ある程度の対応をしないといけないのではないかと、いかがお考えか。

●経済文化部長

するスラグは、溶出基準を確認して、アスファルト合材、コンクリート二次製品、路盤材等にリサイクルしていきます。これからの計画であり、現在のあるところ業者からの申し出はありませんが、稼働時までには有効利用できるような計画を行うとのことでした。

○新垣萬徳議員

観光行政、宿泊施設について

沖縄県平和運動センターでは、毎年五月一日から一五日の間に全国から約一〇〇〇人が参加し、県内を南、東、西の三コースに分けて平和行進を行っている。東コースに参加する約三〇〇人は宜野湾市に宿泊しており、なぜ、沖縄市に宿泊しないか関係者に聞いたところ、沖縄市には三〇〇人規模の宿泊施設がないためとのことであった。

来年度から沖縄市への宿泊を検討してほしいと要望したら、沖縄市に二、三箇所では三〇〇人規模の宿泊施設があれば検討すると言っており、もし、沖縄市に宿泊すれば、行進団には若い人も多く夜の中の町活性化にも必ず一役買おうと思うし、本市の異国情緒のある雰囲気在全国に発信するいい方法だと思ふ。

先方も検討すると言っており、その時期には当局にも一緒に考えてもらいたい、市内でその規模の宿泊施設があるか、また、宿泊は可能か。

●経済文化部長

現在、沖縄市観光協会、沖縄市観光ホテル旅館事業協同組合に登録、加盟しているホテルは一四件、部屋数トータルで一〇一二室あり、二軒ないし三軒のホテルに分散すれば三〇〇人の宿泊は十分可能だと聞いています。

改正道交法の問題につきましては、空き店舗だけではなく既存の商店街にも多大な影響があるだろうと思っています。そういうことで、当面の対策として、胡屋地区活性化協議会が中心となり、いろんな通り会を集めて勉強会をしたいということで、警察にも講師派遣をお願いし、議論をしようということ、近日中に予定しています。その中で議論をしながら、今後の対応について検討していきたいと思っています。

●助役

改正道交法の施行に伴う影響はいろいろあるようで、これが沖縄市のまちの活性化にとつてマイナスであれば、やはり本市としては問題点を提起していく必要はあるだろうと思いますが、法律は施行されていますので、それもまた無視するわけにはいきません。

いずれにしても、商店街を含め研究会、勉強会も立ち上げる予定であり、その中で関係機関に問題提起もしながら勉強していきたいと思っています。

○瑞慶山良一郎議員

平成一八年度施政方針より、東部海浜開発事業の検討委員会について

検討委員会では、国や県が行っている（市としても早期の浚渫を望むとしている中城湾港新港地区の浚渫土砂を使うことで成り立つ東部海浜開発の）埋立事業の是非についても検討するのか、市の東部海浜開発事業に關しての検討なのか。

難しい部分だとは思いますが、自ら旗を振って、市民にこういう街を作りたいと訴えていくのがトップリーダーではないのか。全部、白紙の状態で（委員会に）投げて、これからみんなで創っていくましようでは、

ています。

同組合に相談しましたところ、早めの予約をお願いしますとのことと返事もいただいています。

○普久原朝勇議員

高校総合体育大会（インターハイ）について

二十一世紀を担う青少年の花のスポーツの祭典、高校インターハイが二〇一〇年に開催されることが決定しているが、開催される種目、対応について市民は知らない状態である。

高校インターハイの総合開会式の主会場、沖縄市で開催される競技種目、沖縄市で開催される各競技の開始式の準備と進捗状況、吹奏楽部員の育成と楽器の整備、購入計画の進捗状況、高校インターハイ準備委員会の設置等の進捗状況はどうなっているか。今回、市は何のタツチもせず高校まかせという形になるのか。

●教育委員会教育部長

総合開会式の主会場は、県の総合運動公園陸上競技場に決定しています。本市開催の競技種目は、バスケットボール男子、陸上競技、体操、新体操、ソフトテニス、水球の五競技六種目の予定です。各競技会の開始式の準備につきましては、県から派遣される専門員と本市が中心となり、競技団体の協力のもと進められる予定です。

吹奏楽部員の育成と楽器の整備等ですが、インターハイの運営については高校生の一人一役活動という県の方針が出ており、吹奏楽に限らず児童生徒の対応はほとんどないものと考えています。従いまして、楽器の整備等につきましては、現在のところ、

沖縄市は何を説明して市民に方向性を示していくのか。

今、一三万市民が聞きたいのは、東門市長が事業を止めるのか、進めるのかということ。埋立は進んでおり、検討委員会（埋立事業について）是非は問わないということとは、島ができることは黙認するということか。「私は反対です」と言うのは簡単だが、やめれるのか、やめれないのか。あの場所にも島ができるのか、できないのか。

また、「市民の意見を聞く」とのことだが、東部海浜開発に関しては、私たちの先人がいろんな知恵を出し、国や県に（泡瀬に）美ら島を創りたいということを訴え、市議会でも三回も全会一致でやってきた（推進の決議をした）事業である。市議会の議決について市長はどう判断されるのか。

●企画部長

東部海浜開発事業検討委員会は、議論を十分尽くすことが大切ということで、これまでの事業の情報の精査、あらゆる情報の市民への公開を大きな目的としており、国、県事業の是非を直接検討するものではなく、その中で出てくる各意見を集約し検討委員会での考え方をまとめ、議会の権威、役割等も十分に受け止めて、市長は最終的な判断をされるだろうと考えています。

●市長

事業を止めるのかどうかにつきましては、国、県ともしっかりと話をしていく時間も必要だということで、今すぐその段階ではないと申し上げました。

議会の意見をどう考えるのかということですが、これまで過去四回、三回は全会一致、四回目は賛成多数で（東部海浜開発事業

特に必要はないものと考えています。

個々の準備の進捗状況についてですが、教育委員会としましては、開催三年前となる平成一九年度、市民スポーツ課内に担当職員を配置し、平成二〇年度には準備室を設置、実行委員会を立ち上げて取り組んでいきたいと考えています。また、県においては、今月中旬、全市町村を対象に組織のあり方等細かい取り組みについての説明会を持つ予定となっています。

○大嶺秀光議員

旧東恩納弾薬庫地区への自衛隊実弾射撃場建設について

旧東恩納弾薬庫地区は、どうしてもアグリビジネス構想が引き合いに出されるが、平成八年三月二八日、キャンプ瑞慶覧の泡瀬ゴルフ場が移設された後の残り一一〇ヘクタールについて返還合意がされた。

市の保有する財産は市民の福祉向上あるいは市民の生産活動、経済活動に有効利用されるべきだと思うが、平成八年の返還合意の経緯、また、当該地域の跡地利用についてどのような検討がなされたかお聞きしたい。

自衛隊基地、実弾射撃訓練場になるということは、一部、地権者から要請も出されており、それなりの理由があるのかと思うが、地域の多くの方からするととつと有効な、市民が潤える、豊かな自然と接することのできる土地利用がなされるべきではないかという残念な思いもあり、そういう意味で、（自衛隊使用を）撤回するという市長の勇氣ある決断があったわけだが、跡利用について、（市長は）どういうお考えがあるか。

●企画部長

業について）議会で議決がなされたと同っています。私は、「議会は全員総意でこうだ」というふうに見るのも、多数決であることも否定しませんが、そのまま突っ切るというのはいかがなものかと思っています。

そういう意味でも、やはり市民の皆さんと直に話し合ってみることもとても大切だと思っています。決して議会を軽視しているというものではないということを、是非、お分かりいただきたいと思っています。

東部海浜開発事業については、検討委員会を立ち上げ、そこで検討し、また、国、県ともしっかりと話をしていきたい。その間、（事業を）中断するというようなことは現時点では申し上げられません。その姿勢に何ら不信はないと思います。

○喜納勝範議員

環境行政、焼却ゴミの資源活用について

ゴミの回収を有料化にしてから搬入量は減少の傾向にあるかと思うが、なくなるわけではなく、人類と生活を共にするものである。

可燃ごみを焼却処分した後の副産物であるスラグを建築土木の二次製品として利用することで、最終埋立処分場の延命を図ると共にゴミの資源化によりリサイクル意識の高揚にも繋がるものと考えてるが、市長のご所見を伺いたい。

●市民部長

（倉浜衛生施設組合の）新炉についてというところでお答え申し上げますけれども、新ごみ焼却施設につきましては、ガス化溶融炉方式流動床式で、一般廃棄物を処理対象とし、ゴミの熱分解ガスを使用して灰を溶融するということです。処理の過程で発生

平成八年、日米合同委員会において泡瀬ゴルフ場の移設後、残余の土地の返還が合意されました。当該地区については、平成一五年度を目処に返還される見通しとなり、その後、平成九年九月、沖縄市基地転用計画基本方針を策定、当該地区については、農畜産物加工事業、農業サービス事業、観光事業、情報サービス事業等、畜産産業を核にした生産加工流通消費部門を組み入れた地域産業の相対化を目指すアグリビジネス構想を導入した土地の多面的利活用を図ることが同基本計画に明記されました。その後、平成十一年に市の軍用土地等地主会から返還予定地が山間地で、かつ嘉手納飛行場の進入路直下にあり、事実上、跡利用が困難な状況にあることから、嘉手納弾薬庫の継続使用について、本市に要請が出されています。さらに平成一六年にも継続使用についての要請が出され、それをもとに那覇防衛施設局長に要請しています。

土地利用につきましては、平成一〇年からアグリビジネス基本構想計画が策定、平成一六年三月に策定された第三次国土利用計画では、（当該地区は）基地ということとで計画から除かれ、また、同じく平成一六年三月策定の沖縄市北部地区北ゾーン振興計画において環境保全型農業の推進としてアグリビジネス推進の検討が行われた際も計画から除かれています。

泡瀬ゴルフ場移設予定地の残地部分約一一〇ヘクタールのうち沖縄市側が六七・一ヘクタールで、そのうち九ヘクタールは倉浜新炉建設で使用、残り五八・一ヘクタールが自衛隊への継続使用ということになります。射場の用地につきましては、九〇〇〇平方メートル（〇・九ヘクタール）で、あとは訓練管理施設が二一〇平方メートルということとです。残りの部分については、基礎訓練のための歩道整備をしていくとの

ことで、自然環境についてはできるだけ保全していくと伺っています。

●市長

本市の北部地域は、農振、農用地域として、これまで本市が政策的に畜産団地の誘導、整備等をはじめ本市の重要な農産物の生産地として保全してきた地域です。

旧東恩納弾薬庫地区のみならず本市の北部地域のかんりの範囲が嘉手納飛行場から離陸する飛行機の爆音下ですが、このような状況下でも、現在の営農状況を見ますと、必ずしも飛行機の爆音が農業の妨げになるものではないと認識しています。また、山間地という地形につきましても、果樹栽培等、山間地形を利用した農業の展開は可能であると思われることから、私としましては、当該地区において、アグリビジネス構想を推進し、本市農業の振興を図っていきたいと考えています。

○池原秀明議員

格差社会と貧困の広がり、庶民増税の影響について

小泉改革によって貧富と地方の格差が広がり、増税と医療や介護、年金などの負担増にあらゆる世代が喘いでいる。格差をなくし、平等に住民福祉の向上を目指すのが自治体の責務だと思うが、以下について当局の見解を伺いたい。

庶民増税の影響について、小泉改革により市民税、県民税、所得税はどれだけ負担増になるか、市民生活への影響を教えてください。

本市の標準世帯あるいは老人夫婦世帯、老人単身世帯の人数と負担増はそれぞれどうなっているか。

国保料や介護保険料あるいは保育料や市営住宅家賃などへの影響はどうなっているか。

●健康福祉部長

本市の統合保育は、昭和五〇年、県内でいち早く越来保育所で特別保育事業の一つとしてスタートし、今年で三一年になります。現在では公立保育所十一園、私立保育所一園で三四名の障害児保育を行っており、また、本市の障害児施策は、つくし園と連携した一貫したシステムを取っており、高く評価されています。

統合保育の目的は、障害児を健常児の集団の中で保育することにより、障害を持つ子どもの心身の発達を促し、健常児にとつては、障害を持つ子への思いやりが芽生え、ノーマライゼーションの感覚が身に付くことが期待できます。また両者が共に健全な発達を目指すことは、全ての子供の発達を保障するという保育理念や保育士の技術を向上させる契機にもなることが指摘されています。

●教育委員会指導部長

統合教育はこれまで障害児、健常児を分離しての専門教育を、共に学び合うことを理念とするものへ転換することによって、障害児感を変革し、障害児一人ひとりの教育的ニーズに応えられる特殊教育の良さを残しつつ、健常児の正しい障害者理解、障害者の健全な人間性育成などを図るために、可能な限り障害児が健常児とともに、生活することを旨とするものであると考えています。

特別支援教育の推進については、平成一六年一月の文部科学省のガイドラインで、幼児、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、可能な限り自立や社会参加を援助することが重要であると示されており、本市においても、この理念を踏まえ、それぞれの子に応じた教育を行っていきます。

●総務部長

平成一八年度の市民税の主な税制改正は、六五歳以上の老年者控除の廃止、六五歳以上で所得が一二十五万円以下の非課税措置の廃止、公的年金等控除額の見直し、定率減税の縮減、生計を一にする妻に対する均等割の非課税措置の廃止の五項目で、市民への周知につきましては、広報おきなわ一月号、二月号、それから申告のときにも通知をしています。

標準世帯、老人夫婦世帯の負担増の人数についてですが、平成一八年度の課税状況調べが今月の中旬頃に分かります。実際の影響人数はそのときに確定するということで、正確な人数はまだ把握されていません。

影響額につきましては、標準世帯（年収五〇〇万円、四人世帯）で定率減税の廃止により住民税、市県民税で年間八、五五〇円の負担増、所得税が一萬九、四〇〇円の負担増、合計で年間二万七、九五〇円の負担増、次に、公的年金収入のみ六五歳以上の夫婦（妻所得なし）の世帯につきましては、平成一七年度まで非課税でしたが公的年金控除額の見直し、高齢者控除の廃止により、平成一八年度は二万八、二〇〇円の負担増、それから単身世帯の高齢者（公的年金収入二五九万九、〇〇〇円）につきましては、同じく平成一七年度は非課税であったのが四万二、六〇〇円の負担増となります。

●健康福祉部長

国民健康保険料の算定に直接影響するのは、公的年金等控除額の見直しによる負担増で、影響を受ける方は、平成一六年度一二月末で六五歳以上の公的年金等控除一四〇万円を受けられていた方が対象となります。

年金収入一六八万円の単身世帯で平成一七年度一万三、二八三円が平成二〇年度には三万九二三円になります。年金収入二六〇万円の単身世帯で平成一七年度一四万六、

○仲宗根弘議員

図書館建設について

代表質問でも出たが、市長の公約というかりーフレットの中で、図書館建設の場所を銀天街近くという構想があると伺ったが、本来はどうなのか。

文教民生委員会でもあちらこちらの図書館等を見させていただいたが、本を読む環境がどういう状況が一番望ましいか考慮した図書館建設を考えておられるのか。

緑が多い地域へ作っていただきたい等の意見もあると思うが、その辺を今後どのように考慮していくのか、はつきりとした方向性の答弁をいただきたい。

●市長

コザ十字路地区への図書館建設につきましては、同地域の再生を図る施策の一つとして、公共施設を核とした地域の活性化を検討してきたところです。

しかし、当地域の方々のお話を聞きしますと、銀天街青年部を始め、地域の多くの方々のまちづくりに対する独自の取り組みの気運を感じており、その間、行政も地域の勉強会に参加させていただいてきたところです。

まちづくりを進めるにあたって、私は地域の声を十分にお聞きすることが何よりも大切だと考えており、今後も地域や関係者の方々のご意見をしっかりと聞きながら、具体的な取り組みを進めていきたいと考えています。

●企画部長

図書館建設については、平成十二年度に基本構想が策定されており、特に今後、場所を始め、規模、形態、資金計画等、時代や市民ニーズを踏まえた対応の在り方の検討が必要で、

五九三円が平成二〇年度には一七万一一三円となります。

次に、介護保険料で金銭的に一番影響があるのは、第二段階から第五段階になる方で四七名おり、一万八、五六四円です。人数的には第三段階から第五段階になる方が九六八名、金額で一万四、三七六円です。次に保育料は、所得税額に応じて七階層区分で決められており、四階層から六階層世帯の一九六人に影響が出ると予想しており影響額は一四九万八、四二〇円と推計をしています。

○仲村未央議員

宮里保育所の民間譲渡について

本件については一般質問の通告とその間の委員会（文教民生委員会）の流れがあり、いま進められている宮里保育所を廃止するという計画については一時凍結するということで答弁をいただいている。

市長は、公共の責任をしっかりと見据えた行財政改革が必要ということをつたびおっしゃっているが、公立と民間、あるいは事業主体が変わることにより、サービスがどう維持されるかという明確な説明が必要であろうと思う。

こういったところで、（保育所の民営化について）やはり議論が足りなかったのかなということは、非常に感じているが、一時凍結に関して市長に改めてご見解をお尋ねしたい。

●市長

（保育所について）決して民営化がすべてだめだと申し上げたわけではありません。ただ、今回は、計画が民営化ありきでつくられているということがいろいろな情報、あるいは、勉強する過程で見たことに對し、民営化が本当に必要かどうか、そこから検討したい。むしろ沖縄市の保育行政の

し、場所等も含めて、具体的な取り組みを進めていきたいと考えています。

○照屋馨議員

中の町市街地再開発B地区の現在の取り組み、今後のスケジュールについて

中の町市街地再開発A地区は、ミュージックタウン音市場として建築が進んでいるが、それを活かすためにもB地区の早期着工が望まれる。

現在、どのように取り組み、今後の計画のスケジュールはどのようなになっているか。

●企画部長

中の町市街地再開発B地区ですが、昨年度は基本計画と実施計画を策定して参りました。今年度はそれを踏まえて、イベントプログラム等のフォローアップ調査を行う予定です。現在、その準備を行っているところです。特に、イベント広場の整備にあたっては、具体的な設備の仕様書等が求められるということから、これらの調査を整理していきたいと考えています。

○江洲眞吉議員

宮里小学校のプレハブ教室と体育館の早急の新築について

先日、宮里小学校関係者の皆さんから、宮里小学校のプレハブ教室、体育館を見てほしいとの連絡が入り、教育長、教育部長から状況も聞いて現場に行つたところ、プレハブ教室は暑さで授業に影響があり大変だとこのことで、また、体育館は相当老朽化していることに気が驚いた。

体育館、さらには中の施設も天井がはがれ落ち、板を張ってカバーしている状態で、専門家の話では、万が一、震度三、四程度の地震があった場合、上から全部崩れてく

あり方をどうすべきかということから入るべきだという思いがあり、まず凍結して、保護者のみなさん方、保育士の方々、地域の方々としつかりと意見交換をする中で決めていって良いのではないかとということ、そのような方針を出しました。

宮里保育所につきましては、保護者の方々と直にお話し合いをする機会も持ちましたが、今後、そういう機会をさらに増やしていきたいながら、本当に保育所の民営化が必要であるならば、しなければいけない。しかし、公立でいかなければいけないというのであれば、そういう形でとしつかりと見極めていきたいと思っています。

○棚原八重子議員

障がいのある子、健常者との統合教育の考え方

弱者にやさしいまちづくり、障がいを持った方々が自立して、自信を持って暮らせる社会をつくることは、国、県、市町村、そして社会全体の責任として、その対策を講じなければならぬ。

やむなく障がいを負った方々は、社会的に様々な制限を受けながらの社会生活を余儀なくされており、そういう中、国は平成八年、障害者プラン・ノーマライゼーション七力年戦略に基づき、福祉政策の推進を図っている。地方自治体においても、障害者基本法第七条の二に基づき障害者計画を策定し、障がい者の自立や社会参加を進める施策を実施されていると思うが、いろいろな施策がある中、障がいのある子も健常者も、ともに学び、育てる環境づくりについて、特にその必要性を感じている。自治体の強力な対応はもちろんのこと、周囲の方々の理解、いわゆる心のバリアフリーを含め社会全体の啓発が必要だと思う。障がいのある子、健常者との統合教育に

る可能性があるとのこと、大変危険である。

これでは宮里小学校のご父母、又、学校関係者の皆さんは安心して授業を受けさせることができないと思う。

早急な校舎新築を進めるべきだと強く思うが、いかがか。

東門市長始め市三役の皆さん、担当の皆さんが答弁できるよう、また、今後、良い教育ができるよう教育長に最後に良い答弁をいただきたい。

●教育委員会教育部長

プレハブ校舎の暑さへの対策につきましては、冷房装置はもとより、日射しの緩和のためのカーテンの取り付け、それから、屋根には遮熱の塗装を施すなどして、対応をしています。今後とも学校と相談しながら、対策を考えていきたいと考えています。

●教育長

宮里小学校の校舎及び体育館の早急な増改築につきましては、去る七月三日、東門市長に対し、地域の皆さまやPTA役員の方々一、五〇〇名余の署名が提出されています。また、直接、要請を受け、私共一緒に受けて参りましたので、これらのことも考慮しまして、市長や関係部局と強力に調整を進め、平成一九年あるいは平成二〇年までには計画が具体化するよう、後任の教育長にしつかりと引き継いでいきたいと考えています。

議会活動(3月～7月)

3月28日	議会史編さん委員会
4月4日	基地に関する調査特別委員会、広島カープ開幕戦応援と関係機関への表敬訪問（議長、5日まで）
12日	第298回4月臨時会、議会運営委員会
20日	第81回九州市議会議長会定期総会（議長）
5月2,3日	米沢市上杉まつり（議長）
8日	議会史編さん委員会、基地に関する調査特別委員会
9日	文教民生委員会
17日	総務委員会
19日	第299回臨時会議案説明、議会運営委員会
24日	第82回全国市議会議長会総会（議長）
29日	第299回5月臨時会、議会運営委員会
30日	第35回中部市議会議長会定期総会（副議長）
31日	議会史編さん委員会
6月9日	第300回6月定例会議案説明、議会運営委員会
13日	議会史編さん委員会
15日	議会だより編集委員会
22日	議会運営委員会
7月5日	基地に関する調査特別委員会

お知らせ

- ◆ 6月15日、第300回6月定例会冒頭に第82回全国市議会議長会定期総会において表彰された浜比嘉勇議長、島袋勝元議員、比嘉清吉議員、池原秀明議員への表彰伝達が行われました。
- ◆ 4月12日、第298回4月臨時会において、「固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて」の議案審議が行なわれ、大城朝春氏の選任が同意されました。
- ◆ 6月1日、第299回5月臨時会において、「助役の選任につき同意を求めることについて」の議案審議が行なわれ、島袋芳敬氏の選任が同意されました。



（議会だより編集委員会 瑞慶山良一郎（委員長）、仲村未央（副委員長）、阿多利修、喜納勝範、小浜守勝）

議会だより編集委員会より

創刊号から第10号の発刊まで、振り返ってみればあっという間でした。
その間、お褒めの言葉、お叱りの言葉、たくさんのご指導、ご助言を頂きました。この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。
現委員での発行は今号までとなりますが、誌面の充実により議会だよりが今後ますます素晴らしいものとなりますよう委員一同心よりお祈り申し上げます。

臨時会

- ◆ 第298回沖縄市議会臨時会が4月12日に1日間の会期日程で開かれました。
市長から、「固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて」、議員提案として、「F-15戦闘機の訓練用照明弾（フレアー）誤射に関する意見書、同抗議決議」が提出され、それぞれ同意、原案可決（全会一致）されました。
- ◆ 第299回沖縄市議会臨時会が5月29日から6月1日の4日間の会期日程で開かれました。
市長から提出された「助役の選任につき同意を求めることについて」ほか3件の議案、報告についてそれぞれ同意、承認、報告がされ、また、議員提案の「F-15戦闘機の度重なる緊急着陸及び燃料漏れ事故に対する意見書、同抗議決議」が全会一致で原案可決されました。

行政視察来市状況

月 日	団 体 名	人数	調 査 事 項
3 28	東京都練馬区議会	15	市民ロビーの大型スクリーンの概要
5 8	東京都墨田区議会	7	市民サービス向上委員会の取り組み、子どもITスクール
9	群馬県前橋市議会	13	文化センターの運営状況
10	埼玉県朝霞市議会	9	福祉文化プラザ
16	千葉県君津市議会	10	ファミリーサポートセンター
17	長崎県佐世保市議会	3	嘉手納基地の概要
18	茨城県石岡市	1	中の町再開発
24	山形県米沢市	4	子ども未来ゾーン
6 21	愛知県豊橋市	6	子ども未来ゾーン

6月定例会傍聴者数

6月15日	12
19日	14
20日	3
21日	1
22日	1
30日	8
7月3日	41
4日	24
5日	25

沖縄市議会では会議録検索システムを市のホームページに掲載しています。
■ 沖縄市HP
<http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/index.jsp>
■ 会議録検索システム
<http://www.02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/>
■ 掲載会議録
平成4年3月第166回定例会から掲載しています。

- ◆ 任期満了に伴う市議会議員選挙が9月10日に行われました。新しい議員の紹介は次号の議会だよりで掲載予定です。

F-15戦闘機の度重なる緊急着陸及び燃料漏れ事故に対する抗議決議、意見書

去る5月2日午前11時頃、米軍嘉手納基地所属のF-15戦闘機が同基地に緊急着陸の際、左主脚が折れ曲がり滑走路脇の緑地帯に突っ込んで停止する事故が発生した。

同基地の発表によると、「ブレーキに何らかの問題発生を示す油圧系統の警告信号がついたため、滑走路上のバリア（ワイヤ）を使用して予防着陸した」とのことだが、事故発生から6時間後には同型機の飛行訓練を再開するなど住民無視も甚だしく、断じて許せるものではない。

さらに、同日午後零時40分頃、別のF-15戦闘機の緊急着陸も確認され、5月15日午後1時頃にはまたしても同型の戦闘機が飛行中に右主翼の先端から燃料を漏らしながら着陸する事故が発生した。

F-15戦闘機は今年1月に墜落事故を起こしたばかりであり、また、4月には訓練用照明弾の誤射など、これまでも墜落事故、空中接触事故、補助翼の一部落下事故、相次ぐ緊急着陸等、度重なる事故に加え、老朽化も指摘されるなど欠陥機と断言せざるを得ない。

相次ぐF-15戦闘機の事故に対して沖縄市議会はこれまでも再三再四にわたり再発防止や飛行訓練中止の要請をしているが、今回の左主脚の事故に関し同基地広報局長は「1970年以降、地域住民に不安を与えたF-15戦闘機の事故は1件しかなく、安全性が高い」とのコメントが出される等、事故に対する米軍の認識の甘さは否めず、市民の米軍に対する不信任は募るばかりで怒りは頂点に達している。

米軍は事故のたびに訓練空域や基地内での事故と発表するが、戦闘機の事故は一步間違えば大惨事に繋がり、特にF-15戦闘機の事故は枚挙にいとまがなく、いずれは住民地域に墜落するのではないかと、基地周辺住民は日々、恐怖を抱きながら生活を営んでいる。

よって沖縄市議会は、市民の生命と財産を守る立場から、嘉手納基地所属のF-15戦闘機の度重なる緊急着陸及び事故に厳重に抗議し、下記事項について強く要求する。

記

1. 嘉手納基地所属F-15戦闘機部隊の即時全面撤退を強く求める。
2. 全ての米軍機について徹底した安全管理体制の強化を図ること。

以上決議する。

平成18年5月29日
沖 縄 市 議 会

抗議決議のあて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍調整官
在沖米軍嘉手納基地司令官

意見書のあて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官
防衛施設庁長官 外務省沖縄担当大使
那覇防衛施設局長

東部海浜開発事業の早期完成に関する意見書

東部海浜開発計画は、本市がまちづくりの将来目標像とする「国際文化観光都市」の実現に向け、海に開かれた国際交流リゾート拠点を形成するものとして事業が進められ、また、当該埋立事業は隣接する中城湾港新港地区の推進にも繋がり、衰退する本市の雇用環境を改善し、活力を向上させる起爆剤となることで、本市の豊かな未来を創る事業として進めているものです。

しかし、国の進める三位一体改革等も相まって本市を取り巻く経済情勢、雇用環境はますます厳しい状況となっております。高い失業率や空き店舗率、また先日発表された市町村民所得においても県平均を下回るものとなっており、当該事業による経済振興策を強力に進める必要があります。

つきましては、本市が市民総意のもと、長年にわたる強力に推進してきた一大プロジェクトである当該事

業の早期完成が図られるよう願うものであり、引き続き、平成19年度における中城湾港泡瀬地区関連港湾整備事業予算が十分確保されるよう強く要請するとともに、泡瀬地区関連事業の発注にあたっては本市の中小建設関連業者の育成および雇用環境の発展という観点から、沖縄市内建設関連業者に優先的に発注されるよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月30日
沖 縄 市 議 会

あて先

国土交通大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
沖縄県知事

就任のごあいさつ



時下益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、多くの市民のご支援をいただき、第9代沖縄市長に就任いたしました東門美津子でございます。

就任以来、身の引き締まる思いで職務に携わる毎日ではございますが、沖縄市が直面しているさまざまな課題に取り組み、その責任の重さを痛感しているところでございます。

「自治体のトップは市民である」ことを常に市政運営の基本に据えて、市民との対話を大切にしながら、「ひとが輝く元気な沖縄市づくり」に全力で邁進していく所存

でございます。

特に、市民の声を市政に反映させるために「沖縄市活性化100人委員会」を設置するとともに、空き店舗のシャッターを開け、沖縄市の顔である中心市街地に元気を取り戻すことに努めてまいりたいと思います。

市民の皆様、議員の皆様には、沖縄市をさらに元気にしていくために、今後とも市政運営に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任のご挨拶と致します。

沖縄市長 東門美津子

4月、5月臨時会及び6月定例会で可決された意見書及び決議

F-15戦闘機の訓練用照明弾（フレアー）誤射に関する抗議決議、意見書

去る3月30日午後2時40分頃、米軍嘉手納基地上空で同基地所属のF-15戦闘機から訓練用照明弾（フレアー）が発射され、上空で燃焼するという事故が発生した。

報道によると、同基地報道部は「訓練終了後に照明弾が落下しないための措置を怠ったパイロットの過失」との事だが、嘉手納基地の滑走路延長先には住宅等もあり、一步間違えば市民を巻き込む大惨事に繋がることから、嘉手納基地周辺に居住する我々沖縄市民は常に生命、財産を奪われる危険にさらされ、不安と恐怖に陥っている。

F-15戦闘機は以前にも訓練用照明弾の落下事故を起こしている他、墜落事故、空中接触事故、補助翼の一部落下事故、相次ぐ緊急着陸等、度重なる事故に加え、老朽化も指摘されるなど欠陥機と断言せざるを得ない。

相次ぐ米軍機事故に対して沖縄市議会はこれまでも再三再四にわたり再発防止や飛行訓練中止の要請をしているが、米軍機の事故に歯止めがかからない異状事態の中、また繰り返された今回の照明弾誤射に市民の米軍に対する不信任は募り、怒りは頂点に達している。

よって沖縄市議会は、市民の生命と財産を守る立場から、今回のF-15戦闘機の訓練用照明弾（フレアー）誤射に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. F-15戦闘機の嘉手納基地からの全面撤退を強く求める。
2. 全ての米軍機について徹底した安全管理体制の強化を図ること。
3. 照明弾誤射の原因を徹底的に究明し、県民に公表するとともに速やかに謝罪すること。

以上決議する。

平成18年4月12日
沖 縄 市 議 会

抗議決議のあて先

駐日米国大使 在日米軍司令官
在沖米四軍調整官 在沖米軍嘉手納基地司令官

意見書のあて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官
防衛施設庁長官 外務省沖縄担当大使
那覇防衛施設局長